

TOKYO働き方改革宣言

公益活動を担う団体の職員として、会員や地域から信頼される事務局の実現を念頭にワークライフバランスの向上を図り、職員が充実した人生を歩むことを目指します。

平成29年3月31日

公益社団法人東村山法人会

目標

- 《働き方の改善》勤務時間内での業務完遂を常に意識し、効率的な働き方の定着に努めます。
- 《休み方の改善》有給休暇を取りやすい環境づくりを推進し、有給休暇の取得を促進します。

取組内容

- 《働き方の改善》
- ・「標準労働時間内にできること」という観点から業務を抜本的に見直します。
 - ・時間内に効率良く高い成果を挙げた職員を評価します。
 - ・時間外労働を行う場合は、19時までを意識させるとともに、労働の状況を定期的に確認します。
- 《休み方の改善》
- ・記念日年次有給休暇制度や時間単位での年次有給休暇制度を整備する等、有給休暇の取得を推進する態勢を創ります。
 - ・計画的な有給休暇の取得を促すとともに、取得状況を定期的に確認します。